

証券コード 2160

2017年3月1日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号
株式会社ジーエヌアイグループ
取締役代表執行役社長兼CEO

イ ン ・ ル オ

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。なお、当日ご出席願えない場合には下記4.の方法により、2017年3月22日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|---|
| 1. 日 時 | 2017年3月23日（木曜日）午前10時（午前9時30分受付開始） |
| 2. 場 所 | 東京都中央区八重洲1-2-16
TGビル別館 7階
TKP東京駅日本橋カンファレンスセンター |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 1. 第16期（2016年1月1日から2016年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査委員会の第16期連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決 議 事 項
議 案 | 取締役7名選任の件 |

4. 議決権行使についてのご案内

当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができます。なお、書面と電磁的方法により、二重に議決権行使をされた場合には、電磁的方法の行使を有効な議決権行使としてお取り扱い致します。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2017年3月22日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さい。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2017年3月22日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使下さい。

以 上

1. 当日の受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。開会間際の混雑緩和のため、お早目のご来場をお願い申し上げます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参下さいますようお願い申し上げます。
3. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.gnipharma.com>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
4. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.gnipharma.com>）に掲載させていただきます。
5. 決議の結果につきましては、後日開示される有価証券報告書並びに臨時報告書をご確認下さい。
6. 事前に議決権を行使賜りました株主の皆様には粗品を贈呈致しますので、何卒、議決権をご行使下さいますよう重ねてお願い申し上げます。また、当日ご出席の株主一人様に対して1個お土産をご用意しておりますが、事前に議決権をご行使下さった株主様が当日ご出席された場合は、当日出席の際のお土産のみとなります（事前の議決権行使に対する粗品はお送り致しません）ので何卒ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(自 2016年1月1日)
(至 2016年12月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

会社概要

当社グループは、日本、中国及び米国を中心に、アジア及び世界で線維症関連治療薬の研究開発、製造及び販売事業を展開するグローバル製薬企業です。当社の主な収益源は、中国で上市した特発性肺線維症（IPF）治療薬であるアイスーリュイ〔中国語：艾思瑞®、英語：Etuary®（一般名：ビルフェニドン）〕の売上収益です。当社グループが保有する複数の開発パイプラインは、肺、腎臓、肝臓の線維症の革新的な治療薬を中核とし、肝硬変・慢性肝不全急性化（ACLF）及び急性前骨髄球性白血病（APL）を含む治療薬に集中しています。当社は、中国において臨床試験を実施しておりますが、米国市場での追加的な臨床試験プログラムも開始する予定です。当連結会計年度の経営成績、財務状態及び研究開発活動は以下のとおりです。

当連結会計年度において、当社では、売上収益の成長、臨床開発やグループ体制における重要な成果を収めるなど、ビジネス戦略に大きな進展が見られました。アイスーリュイは記録的な売上高を達成して、これまで以上の数のIPF患者の方々にアイスーリュイをお届けするとともに、当連結会計年度において実施した直接販売体制の有効性が実証されました。臨床試験活動においても、新たな適応症の承認を得たことで一層拡大しましたが、これは将来的な技術革新と医薬品開発に対する当社のコミットメントを表しています。更に、当社は、当連結会計年度において、主要子会社への追加的な出資を行うことで持分を増加し、また、開発パイプラインへの出資及び製造能力の拡大のための出資などで、グループ体制を強化しました。

① 当連結会計年度の経営成績

連結経営成績概要

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	差額
売上収益	1, 016, 670	1, 306, 931	290, 261
売上総利益	775, 724	1, 117, 250	341, 526
営業利益 (△損失)	△633, 165	△276, 361	356, 803
当期利益 (△損失)	△668, 557	△465, 694	202, 862

売上収益及び売上総利益

当連結会計年度において、売上収益及び売上総利益はいずれも増加しました。当連結会計年度の売上収益合計は、日本円ベースでは、前連結会計年度比約28.6%増加の1,306,931千円となりました。一方、当社の主要子会社が事業を行う通貨である人民元ベースでは、前連結会計年度比約50.0%の増加となりました。これは、主に、当社の重要な医薬品であるアイスーリュイ及びその他の売上が増加したためです。当連結会計年度における売上総利益は改善し、前連結会計年度比約44.0%増加の1,117,250千円となりました。

当第3四半期連結会計期間から、当社は、アイスーリュイの販売活動について、販売代理店を活用する体制から自社人員の専任営業チームによる直販体制に移行しました。直販体制の実施を通じて、当社の連結子会社である北京コンチネント薬業有限公司（北京コンチネント）は、売上収益成長率の上昇と、中国市場のIPF患者及び医師に対するサポートを向上することが出来ました。この新しい方針の下、当連結会計年度のアイスーリュイの売上収益は1,117百万円となり、日本円ベースの売上収益は前連結会計年度比約42.3%の増加となりました。一方、人民元ベースでは、前連結会計年度比約65.0%の増加となりました。また、当第4四半期連結会計期間（2016年10月～12月）のアイスーリュイの売上収益は、売上成長率の上昇傾向を維持し、当第3四半期連結会計期間（2016年7月～9月）と比べ約87.5%増加の429百万円となりました。

アイスーリュイ 売上収益推移（2016年1月～2016年12月）

（単位：百万円）

	当第1四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間	当第4四半期 連結会計期間
売上収益	265	193	229	429

当連結会計年度には、中国ベスーン基金の患者助成プログラムを通して、アイスーリュイ生産量の約14.8%がIPF患者の方々へ配布されました。中国ベスーン基金運営委員会により運営される当プログラムは、IPFに苦しむ経済的に恵まれない患者の方々のニーズに応えるという当社グループの社会的責任の一環であり、経済的に恵まれないIPF患者の方々へアイスーリュイを提供するものです。

中国外でのアイスーリュイの販売に関しては、2016年5月、当社グループのライセンス契約の相手先であるAFT Pharmaceuticals Limitedが、Fibroleve®（アイスーリュイを有効成分とする医薬品）としての登録申請をマレーシアにおいて行いました。

営業利益（損失）

当連結会計年度の営業損失は、前連結会計年度の633,165千円の損失と比べ、356,803千円改善し、276,361千円の損失となりました。営業利益の改善は、当社経営陣が、販売費及び一般管理費、研究開発費を慎重に管理する一方で、売上収益及び売上総利益を増加させるよう注力した結果です。

販売費及び一般管理費の明細、研究開発費

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	差額
販売費及び一般管理費	△1,049,659	△1,118,970	△69,310
人件費	△296,353	△376,062	△79,709
その他の支払手数料	△412,740	△359,442	53,298
研究開発費	△379,102	△274,271	104,830

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ69,310千円増加し、1,118,970千円となりました。これは、主に、アイスーリュイの売上収益成

長率の増加と直接販売体制に伴って、人件費及びその他の販売関連費用が比例的に増加したためです。研究開発費は、前連結会計年度と比べ減少し、274,271千円となりました。これは、アイスーリュイの適応症である放射線性肺炎の第3相臨床試験前パイロット試験の患者組み入れが、予想よりも緩やかであったことによるものです。

当期利益（損失）

当連結会計年度の当期損失は、前連結会計年度の668,557千円の損失と比べ、202,862千円減少し、465,694千円の損失となりました。これは、主として、売上総利益の増加による営業損失の減少があったためです。

金融収益、金融費用及び持分法による投資利益（損失）

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	差額
金融収益	27,802	19,008	△8,793
金融費用	△44,283	△128,346	△84,062
持分法による投資利益 （△損失）	△19,976	318	20,295

金融収益

当連結会計年度の金融収益は、前連結会計年度の27,802千円と比べて、8,793千円減少し、19,008千円となりました。これは、当連結会計年度において、外貨建て預金が増加した結果、利子所得が増加したためです。

金融費用

当連結会計年度の金融費用は、前連結会計年度の44,283千円と比べて、84,062千円増加し、128,346千円となりました。この増加は、主として、円高による流動資産の評価替えにより生じた、現金支出を伴わない為替差損108,437千円によるものです。

持分法による投資利益（損失）

当連結会計年度の持分法による投資利益は、前連結会計年度の19,976千円の損失と比べて、20,295千円改善し、318千円となりました。これは、当社の提携先である米国のIriSys, LLCが当連結会計年度において黒字化を達成したためです。

円の為替レート変動が当社業績に与える影響について

当連結会計年度を通して、日本円に対する関連通貨の為替変動が大きく、当社グループの中核となる事業経営に与える影響は殆どない一方、連結損益計算書及び連結財政状態計算書については、程度に差はあるものの影響を及ぼしました。当社の資産及び負債の算出に使用された、当社子会社が事業活動を行う通貨である人民元及び米ドルの日本円に対する前連結会計年度末と当連結会計年度末における為替レートは、以下の表のとおりです。当社の資産及び負債の大半は人民元建てであるため、日本円の人民元に対する8.7%の円高による影響の一部は、当連結会計年度の金融費用の為替差損として表示されています。

連結損益計算書については、当連結会計年度の平均為替レートを利用しておりますが、以下の2つ目の表のとおり、年間を通した著しい日本円の為替変動が影響しています。過去12ヵ月における円の変動の影響は、前連結会計年度の為替レートを使用した場合と比べ、約218百万円の減収、約77百万円の損失の増加となっております。

当連結会計年度における為替変動（前連結会計年度比）

過去12ヵ月の変動 (期末レート)	前連結会計年度	当連結会計年度
円/米ドル	0.06円安	4.12円高
円/中国元	0.99円高	1.60円高

期中平均レート	前連結会計年度	当連結会計年度	変動
円/米ドル	120.99円	110.30円	10.69円高 (8.8%)
円/中国元	19.21円	16.56円	2.65円高 (13.8%)

② 研究開発活動

■アイスーリュイ

特発性肺線維症（IPF）

2016年8月、北京コンチネントは、中国国家食品薬品監督管理総局（CFDA）より、特発性肺線維症（IPF）治療薬としてのアイスーリュイ（中国語：艾思瑞®）の200mgカプセルの製造販売許可を新たに取得しました。新たに承認されたアイスーリュイの200mgカプセルは、用量当たりのカプセル数を減らすことにより、患者の方々が、用法に従いかつ便利に服薬できるようにするとともに、医師が薬剤を処方する際の投与量に2つの選択肢、即ち、1日当たりの服用カプセル数が最大18カプセルか9カプセルかの選択肢を与えるものです。

放射線性肺炎（RP）

当社グループは、アイスーリュイの追加適応症である放射線性肺炎（RP）治療薬の、第3相臨床試験前パイロット試験を実施しております。これは、多回投与、多施設での試験を行うもので、当適応症の治験組み入れ基準が厳格であることから、2016年12月末現在の組み入れ患者総数は7人となっております。

糖尿病腎症（DN）

当社グループは、2016年8月、アイスーリュイの3番目の適応症である糖尿病腎症（DN）治療薬の治験許可（IND）申請に対する承認をCFDAより取得しました。DNは、Ⅰ型糖尿病又はⅡ型糖尿病により引き起こされる慢性腎臓病です。統計によれば、中国では、糖尿病の有病者が9,240万人に達すると報告されていて、Ⅰ型又はⅡ型糖尿病患者の20～30%が腎疾患を引き起こすとされています。（詳細については、2016年8月17日及び18日の適時開示資料をご参照ください。）同承認により、当社は、DNに関し、第2相臨床試験を直ちに開始することが認められていますが、これにより、既承認薬であるアイスーリュイの新たな適応症に注力し、加速度的な新薬開発を行うという当社の戦略の有効性が実証されました。第2相臨床試験の開始は、2017年の第2四半期を見込んでおります。

結合組織疾患を伴う間質性肺疾患（CTD-ILD）

2016年9月、当社グループは、アイスーリュイの4番目の適応症である結合組織疾患を伴う間質性肺疾患（CTD-ILD）治療薬としてのIND申請に対して、CFDAより、第3相臨床試験から直ちに開始できる承認を取得しました。CTD-ILDは、結合組織疾患（CTD）を持つ患者の肺が、炎症及び線維症、又はいずれか一方の症状を引き起こす状態のことを指します。結合組織疾患（CTD）は、全ての体細胞の支持構造

体である結合組織の障害で、その典型的な症状は、肺などの体内の複数の臓器や組織の炎症と傷跡です。間質性肺疾患（ILD）は、CTDに伴う最も重篤な肺の合併症で、重篤な症状や死に至る疾病です。アイスーリュイに対するIND承認は、CTD-ILDの2つの適応症に関するもので、これらは全身性強皮症（強皮症）及び皮膚筋炎（DM）です。中国におけるCTD-ILDの患者数は明瞭ではありませんが、間質性肺疾患（ILD）患者のある集団内で、CTD-ILD又は未分化組織結合病間質性肺疾患（UCTD-ILD）の患者数は特発性肺線維症（IPF）患者数の2倍近くとの報告があります。即ち、CTD-ILD又はUCTD-ILDの有病率は、IPFより高いことを示しております。（詳細については、2016年9月8日の適時開示資料をご参照ください。）CTD-ILDに関する第3相臨床試験の開始は、2017年の第2四半期を見込んでおります。

■F351（肝線維症等治療薬）

F351（一般名：ヒドロニドン）は、当社グループのパイプラインの中でも重要な創薬候補化合物で、臨床開発活動を世界の主要医薬品市場で展開する当社戦略に必要不可欠なものです。F351は、アイスーリュイの誘導体である新規創薬候補化合物です。内臓の線維化に重要な役割を果たす肝星細胞の増殖及びTGF- β 伝達経路の両方の阻害剤で、当社の連結子会社である上海ジェノミクス有限公司（上海ジェノミクス）における多様な動物試験において、肝線維症及び腎線維症に対して顕著な有効性を示しました。当社グループは中国、日本、豪州、カナダ、米国、欧州各国を含む主要な国でのF351の特許権を保有しております。

中国 - 当社グループは、中国において、F351の肝線維症治療薬としての第2相臨床試験を行っておりますが、これは、慢性B型肝炎ウイルス感染による肝線維症の治療におけるF351の安全性及び有効性を検証するもので、中国全土のクラスAAAの13の病院が参加し、最大240人の被験者に対して、無作為、二重盲検、プラセボ、多回投与、多施設での試験を行うものです。2016年12月末日現在、15の施設で、106人の被験者登録が行われていますが、治験終了は、2017年中を目途としております。

米国 - 2016年3月、当社グループは、肝線維症治療薬としてのF351の米国におけるIND申請を米国食品医薬品局（FDA）に対して行いました。その後、2016年5月3日にはFDAから通知を受領し、追加的に、米国GLP基準に準拠した最低8日間の毒性試験結果の提出を要請されました。2016年7月には、当社は、米国GLP基準に準拠した試験を第三者に委託しました。同試験が終了次第、試験結果をまとめた補足資料を、IND申請の補完資料として、2017年上半期中に提出する予定です。

■タミバロテン（急性前骨髄球性白血病（APL）治療薬）

タミバロテンは、急性前骨髄球性白血病（APL）治療薬です。APLは、急性骨髄白血病の一種で、前骨髄球が「がん化」する白血病です。タミバロテンは、白血病が有するPML/RAR α という異常分子に特異的に働く分子標的薬で、抗がん剤治療とは異なり、白血病細胞を破壊するのではなく、より成熟した細胞に分化させることで治療効果を発揮します。また、タミバロテンは、オールトランス型レチノイン酸（ATRA）耐性を獲得し、トレチノインに反応しなくなったAPL症例に対しても効果があることが期待されております。

東光薬品工業株式会社と当社子会社のGNI-EPS（HONG KONG）HOLDINGS LIMITEDは、2015年10月に、アムノレイク[®]錠2mg（一般名：タミバロテン）を、輸入薬として、CFDAに登録申請を行いました。輸入薬登録は、CFDAによる評価・検討の進捗にもよりますが、申請から1～2年ほどで承認される見込みです。当社は、CFDAの承認を取得次第、アムノレイク[®]の販売・流通を行うことができるように、2017年中頃には準備を行う予定です。

■F573（急性肝不全・慢性肝不全急性化（ACLF）治療薬）

急性肝不全・慢性肝不全急性化（ACLF）治療薬F573は、アイスーリュイ及びF351に続く3つ目の新薬候補化合物で、当社グループは、2011年7月にCFDAにIND申請書を提出しております。F573は、ジペプチド化合物で、細胞死や炎症反応をもたらす酵素の一種であるカスパーゼを阻害する可能性を持つものです。大規模な肝細胞死は、多くの場合、B型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルス、アルコール性肝硬変に起因する重症肝炎と関連して発生しますが、中国では、B型肝炎ウイルスに起因する肝疾患の患者が、世界的に見ても多く存在しています。この治療法としては、現存する抗ウイルス剤による治療以外の選択肢は限られており、最終手段である肝臓移植は、大変高額な治療であります。

F573は、米国企業EpiCept Corporation（現Immune Pharmaceuticals, Inc.）からライセンスの供与を受けたものであり、当社グループは、アジアにおいては、中国、日本、豪州及びニュージーランド他の権利を保有し、更には、その他の地域の権利も取得できる優先権も保有しております。当連結会計年度において、当社は、CFDAの薬品審評センター（CDE：Center for Drug Evaluation）からのF573に関する質問に対応しており、現在、IND申請に対する決定を待っている状況です。

■その他

以上のパイプラインの他、2015年12月には、当社の連結子会社である北京コンチネントが、酪酸ヒドロコルチゾンの温度により制御されるフォーム製剤（外用薬）のIND申請書を北京市食品薬品监督管理局に提出し、受理されております。当フォーム製剤は、湿疹、乾癬、接触性皮膚炎等の外用薬として、北京コンチネントとGENEPHARM Biotech Corp.（台湾企業）により共同開発されたものです。当社では、当フォーム製剤が承認されれば、これは中国で初めての温度により制御されるフォーム製剤となると期待しております。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当社は当連結会計年度において、次のとおり資金調達を行っています。

- 1) 新株予約権の行使により、当連結会計年度において22,396千円の資金を調達致しました。
- 2) 連結子会社である上海ジェノミクスにおいて、金融機関から66,234千円を新規借入しました。

(4) 対処すべき課題

① 研究開発への持続的投資を通じた成長の実現

当社グループの主力医薬品である特発性肺線維症治療薬アイスーリュイへの規制当局による保護は、2019年に期限切れを迎えます。よって、アイスーリュイの持続的及び加速度的な増収を今後も維持するため、放射線性肺炎（RP）、糖尿病腎症（DN）、結合組織疾患を伴う間質性肺疾患（CTD-ILD）等の新たな適応症拡大に向けた継続的な先行投資が重要となります。これらの先行投資が、将来的にはF351及びF573を含む当社パイプライン中の創薬候補化合物の一層の開発を実現するための自己資金につながると考えております。

② 資金調達の多様化と安定化

当社は、有望な創薬候補化合物の研究開発への投資を続け着実な企業価値の向上を図ります。ビジネス基盤と研究開発活動を強化すべく資金調達を多様化・安定化するため、新たな資金調達先との関係構築や更なる資金調達の機会獲得を追求し続けます。

③ コーポレートガバナンスの強化

当社では、公開会社として上場10周年を迎えることもあり、経営陣の目標の一つとして、継続的なガバナンス体制の発展と強化に取り組んでいます。当社は、全社の統一性と透明性を高め、株主の皆様からより深い信頼を獲得すべく、コーポレートガバナンスをより一層向上させる所存です。

(5) 財産及び損益の状況の推移

《IFRS》

(単位：千円)

区 分	第15期 (2015年1月1日～ 2015年12月31日)	第16期 (当連結会計年度) (2016年1月1日～ 2016年12月31日)
売上収益	1,016,670	1,306,931
営業利益 (△損失)	△633,165	△276,361
当期利益 (△損失)	△668,557	△465,694
基本的1株当たり 当期利益 (△損失)	△5円49銭	△4円51銭
資産合計	6,385,579	5,818,798
資本合計	5,127,855	4,533,069

《日本基準》

(単位：千円)

区 分	第13期 (2013年1月1日～ 2013年12月31日)	第14期 (2014年1月1日～ 2014年12月31日)	第15期 (2015年1月1日～ 2015年12月31日)
売上高	183,600	474,717	1,016,670
経常損失 (△損失)	△781,515	△440,766	△718,210
親会社株主に帰属する当 期純損失 (△損失)	△730,776	△327,953	△675,058
1株当たり当期純損失 (△損失)	△7円16銭	△2円91銭	△5円95銭
総資産額	4,751,856	6,762,179	6,322,655
純資産額	3,972,880	5,786,464	5,064,931

- (注) 1. 第15期からIFRSを適用して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第15期の日本基準に準拠した諸数値も併記しております。
2. 第16期（当連結会計年度）につきましては、1. (1) 「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(6) 主要な事業内容（2016年12月31日現在）

- ① 創薬インフラ活動（創薬プロセスの中流）…当社グループが独自に（もしくは外部の製薬企業との共同研究を通じて）、各種実証実験や前臨床試験などを実施する活動であります。
- ② 基本創薬活動（同下流）…当社グループが独自に開発した（もしくは外部からライセンスを受けた）創薬候補化合物等の臨床試験を実施し、医薬品としての承認を受け、製造及び販売を企画実行する活動であります。

(7) 主要な営業所（2016年12月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 店	東京都中央区

② 子会社

名 称	所 在 地
上海ジェノミクス有限公司	中国上海市浦东新区
北京コンチネント薬業有限公司	（事務所）中国北京市朝阳区 （工場）中国北京市順義区
GNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED	中国香港
GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc.	中国天津市
上海ジェノミクステクノロジー有限公司	中国上海市浦东新区
GNI USA, Inc.	米国デラウェア州

(8) 使用人の状況（2016年12月31日現在）

① 企業集団の使用人数

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
183名（3.5名）	41名増（0.8名減）

（注）使用人数は、就業人員数であり、パート及び人材会社からの派遣社員は（ ）に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人数の状況

使 用 人 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
7名（1.9名）	1名増（0.1名減）	45.5歳	4.2年

（注）使用人数は、就業人員数であり、パート及び人材会社からの派遣社員は（ ）に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
上海ジェノミクス有限公司	108,000,000 人民元	100.00%	新薬開発及び化学的実験等の請負
北京コンチネント 薬業有限公司	34,994,100 人民元	53.00% (内、間接保有分 16.59%)	医薬品の開発・製造・販売
GNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED	30,140,000 米ドル	67.76% (内、間接保有分 27.92%)	子会社 (GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc.) の管理
GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc.	7,500,000 米ドル	67.76% (内、間接保有分 67.76%)	F351等の研究開発
上海ジェノミクス テクノロジー有限公司	100,000 人民元	100.00% (内、間接保有分 100%)	化学的実験等の請負、試薬製造・販売
GNI USA, Inc.	1.00 米ドル	100.00%	株式等保有、米国における新薬開発

(10) 主要な借入先 (2016年12月31日現在)

北京銀行 75,420千円

Standard Chartered Bank 25,411千円

中国銀行 469,280千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2016年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 243,527,000株
 (2) 発行済株式の総数 114,024,831株
 （うち自己株式 3,632株）
 (3) 株主数 9,087名
 (4) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
イン・ルオ	4,288,048株	3.76%
株式会社SBI証券	2,596,000株	2.27%
森田 政廣	1,155,000株	1.01%
カブドットコム証券株式会社	1,135,500株	0.99%
須藤 一彦	900,000株	0.78%
野村證券株式会社	877,971株	0.77%
ウエル技術ベンチャー投資事業有限責任組合	770,000株	0.67%
松井証券株式会社	706,000株	0.61%
高田 篤史	705,000株	0.61%
牧 公三	690,000株	0.60%

（注）持株比率は、自己株式を除いた発行済株式の総数に対する割合として算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

2009年6月22日開催の取締役会決議による新株予約権（第27回）

- ① 新株予約権の払込金額
無償
- ② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個あたり 34円
- ③ 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額
1株あたり 17円
- ④ 新株予約権を行使することができる期間
2011年6月23日から2019年6月22日
- ⑤ 新株予約権の行使の条件

(ア) (i) 当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき（但し、存続会社又は当社の完全親会社の新株予約権が新たに発行される場合を除く。）、(ii) 当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却されるとき、又は(iii) 当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、新株予約権の行使期間にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当てを受けた新株予約権のうち未行使のもの全てを行使することができる。

(イ) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社の取締役若しくは従業員、当社の子会社若しくは関係会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位（以下「行使資格」という。）にあることを要し、その行使資格を失った場合には、新株予約権を行使することはできない。但し、当該行使資格を失った後も3ヶ月間（身体又は精神上の障害により当該行使資格を失った場合には1年間）に限り、新株予約権を行使することができる。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、その後も新株予約権を行使することができる。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合には、死亡後1年間に限り、相続人が新株予約権を行使することができる。

(エ) 1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。

(オ) その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除き、執行役を含む）	251個	251,000株	1名

2010年3月26日開催の取締役会決議による新株予約権（第31回）

- ① 新株予約権の払込金額
無償
 - ② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個あたり 33円
 - ③ 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額
1株あたり 16円50銭
 - ④ 新株予約権を行使することができる期間
2012年3月27日から2020年3月26日
 - ⑤ 新株予約権の行使の条件
- (ア) (i) 当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき（但し、存続会社又は当社の完全親会社の新株予約権が新たに発行される場合を除く。）、(ii) 当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却されるとき、又は (iii) 当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、新株予約権の行使期間にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当てを受けた新株予約権のうち未行使のもの全てを行使することができる。
- (イ) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社の取締役、若しくは従業員、当社の子会社若しくは関係会社の取締役若しくは従業員の地位（以下「行使資格」という。）にあることを要し、その行使資格を失った場合には、新株予約権を行使することはできない。但し、当該行使資格を失った後も3ヶ月間（身体又は精神上の障害により当該行使資格を失った場合には1年間）に限り、新株予約権を行使することができる。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、その後も新株予約権を行使することができる。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合には、死亡後1年間に限り、相続人が新株予約権を行使することができる。
- (エ) 1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。
- (オ) その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除き、執行役を含む）	750個	750,000株	1名
社外取締役	160個	160,000株	1名

2014年9月12日開催の取締役会決議による新株予約権（第38回）

① 新株予約権の払込金額

無償

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個あたり 402円

③ 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額

1株あたり 201円

④ 新株予約権を行使することができる期間

2016年9月12日から2018年9月11日

⑤ 新株予約権の行使の条件

(ア) (i) 当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき（但し、存続会社又は当社の完全親会社の新株予約権が新たに発行される場合を除く。）、(ii) 当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却されるとき、又は (iii) 当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、新株予約権の行使期間にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当てを受けた新株予約権のうち未行使のもの全てを行使することができる。

(イ) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社の取締役若しくは従業員、当社の子会社若しくは関係会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位（以下「行使資格」という。）にあることを要し、その行使資格を失った場合には、新株予約権を行使することはできない。但し、当該行使資格を失った後も3ヶ月間（身体又は精神上の障害により当該行使資格を失った場合には1年間）に限り、新株予約権を行使することができる。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、その後も新株予約権を行使することができる。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合には、死亡後1年間に限り、相続人が新株予約権を行使することができる。

(エ) 1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。

(オ) その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除き、執行役を含む）	80個	80,000株	1名

2015年8月17日開催の取締役会決議による新株予約権（第39回）

- ① 新株予約権の払込金額
1 個あたり 453円
- ② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1 個あたり 221円
- ③ 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額
1 株あたり 110.5円
- ④ 新株予約権を行使することができる期間
2017年4月1日から2025年7月31日
- ⑤ 新株予約権の行使の条件
 - (ア) 新株予約権者は、2016年12月期における確定した監査済の当社連結損益計算書における売上総利益が64百万人民元以上となった場合のみ、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。但し、売上総利益の人民元相当額は当該連結損益計算書の作成のために使用した為替レートを適用して算定する。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき売上総利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途取締役会が定めた指標を上記各指標に代えて適用するものとする。
 - (イ) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (ウ) 1 個の新株予約権の一部につき行使することはできない。
 - (エ) 2016年12月期における当社連結損益計算書の確定前に、（i）当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき（但し、いずれの場合でも、存続会社又は当社の完全親会社の新株予約権が新たに発行される場合を除く。）、（ii）当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却されるとき、又は（iii）当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、上記（ア）にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当てを受けた新株予約権のうち未行使のもの全てを行使することができる。
 - (オ) その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除き、執行役を含む）	1,510個	1,510,000株	3名
社外取締役	400個	400,000株	4名

- (2) 当事業年度中に当社使用人に対して交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び執行役の氏名等

① 取締役

地位	氏 名	担当	重要な兼職の状況
取締役	イ ン ・ ル オ	指名委員	上海ジェノミクス有限公司 董事長 GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc. 董事長 北京コンチネント薬業有限公司 董事長 GNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED 董事長 GNI USA, Inc. 取締役 IriSys, LLC 取締役
取締役	トーマス・イーストリング	報酬委員	GNI USA, Inc. 取締役 IriSys, LLC 取締役 上海ジェノミクス有限公司 董事 北京コンチネント薬業有限公司 董事 GNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED 董事
取締役	佐 藤 博 之	報酬委員	GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc. 董事
取締役	指 輪 英 明	監査委員 報酬委員	日本コンシェルジュ株式会社 代表取締役社長 株式会社JPホールディングス 社外監査役 GIキャピタル・マネジメント株式会社 取締役副社長
取締役	リ ウ エ ン ・ ウ	監査委員 報酬委員	北京協和病院神経科 Chief Doctor & Professor, Ph.D. Advisor 上海ジェノミクス有限公司 董事
取締役	ワ ン シ ョ ウ ・ グ オ	監査委員 指名委員	中日友好医院整形外科 Vice Chairman, Chief Doctor, Professor, Graduate Student advisor 同医院関節外科 Chairman
取締役	水 口 啓	報酬委員 指名委員	九州ベンチャーパートナーズ株式会社 代表取締役社長 株式会社Kyulux 取締役

- (注) 1. 取締役指輪英明、リウエン・ウ、ワンショウ・グオ、水口啓の4氏は社外取締役であります。
2. 監査委員長である取締役指輪英明氏は、これまで証券業界等で培われたビジネス経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、内部監査人から定期的にヒアリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員は設置しておりません。
3. 取締役指輪英明氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

② 執行役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表執行役社長	イ ン ・ ル オ	CEO 上海ジェノミクス有限公司 董事長 GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc. 董事長 北京コンチネント薬業有限公司 董事長 GNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED 董事長 GNI USA, Inc. 取締役 IriSys, LLC 取締役
代表執行役	トーマス・イーストリング	CFO、ファイナンス担当 GNI USA, Inc. 取締役 IriSys, LLC 取締役 上海ジェノミクス有限公司 董事 北京コンチネント薬業有限公司 董事 GNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED 董事
執行役	佐 藤 博 之	事業開発担当 GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc. 董事

(注) 執行役は、取締役を兼務しております。

(2) 取締役及び執行役の報酬等の額

取締役 7名 88,670千円 (うち社外取締役 4名 11,080千円)
執行役 3名 一千円

- (注) 1. 取締役兼執行役の報酬等については、取締役欄に含めて記載されております。
2. 上記報酬額等の額には、2014年9月12日開催の取締役会の決議により、ストック・オプションとして取締役2名に付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額5,840千円を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 指輪英明

1) 重要な兼職先と当社との関係

日本コンシェルジュ株式会社代表取締役社長、株式会社JPホールディングス社外監査役、GIキャピタル・マネジメント株式会社取締役副社長であり、日本コンシェルジュ株式会社、株式会社JPホールディングス及びGIキャピタル・マネジメント株式会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況及び活動状況

出席率は100%、発言は20回であります。

イ. 監査委員会への出席状況及び活動状況

出席率は100%、発言は14回であります。

② 取締役 リウエン・ウ

1) 重要な兼職先と当社との関係

北京協和病院神経科Chief Doctor & Professor, Ph.D. Advisorであり、北京協和病院と当社との間に特別な利害関係はありません。

上海ジェノミクス有限公司の董事であり、上海ジェノミクス有限公司は、当社の100%子会社であります。

2) 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況及び活動状況

出席率は70%、発言は14回であります。

イ. 監査委員会への出席状況及び活動状況

出席率は100%、発言は14回であります。

③ 取締役 ワンショウ・グオ

1) 重要な兼職先と当社との関係

中日友好医院整形外科 Vice Chairman, Chief Doctor, Professor, Graduate Student advisor、同医院関節外科 Chairmanであり、中日友好医院と当社との間に特別な利害関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況及び活動状況

出席率は55%、発言は11回であります。

イ. 監査委員会への出席状況及び活動状況

出席率は100%、発言は14回であります。

④ 取締役 水口啓

1) 重要な兼職先と当社との関係

九州ベンチャーパートナーズ株式会社代表取締役社長、株式会社Kyulux取締役であり、九州ベンチャーパートナーズ株式会社、株式会社Kyuluxと当社との間に特別な利害関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び活動状況

出席率は95%、発言は19回であります。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社定款において、社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がない時は一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、社外取締役との間で責任限定契約を締結しておりません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

① 公認会計士法第2条第1項の業務の報酬等の額 24,332千円

② 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 -千円

- (注) 1. 監査委員会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人が提出した監査計画の妥当性及び適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定根拠を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認のうえ、報酬等に同意しております。
2. 当社は会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

24,332千円

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

- ① 監査委員会は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意により、会計監査人を解任する。
- ② 監査委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定し取締役会に提出する。

(5) 会計監査人の業務停止処分に関する事項

会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が2015年12月22日付で発表した業務停止処分の概要

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

2016年1月1日から2016年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

③ 処分理由

社員の過失による虚偽証明

監査法人の運営が著しく不当

- (6) 会計監査人との責任限定契約に関する事項
該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

[体制]

- (1) 執行役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制に係る規程を制定するとともに、取締役及び従業員が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守した行動をとるための行動基準を定め、規範とします。また、その徹底を図るため、総務企画部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に職員教育等を行い、コンプライアンスの状況を監査します。これらの活動は定期的に取締役会及び監査委員会に報告されます。当社の事業活動又は取締役及び従業員に法令違反の疑義のある行為等を発見した場合、速やかに社内に設置する窓口に通報・相談するシステムを整備しております。
- ② 執行役は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために各分掌に従い、担当する部署の内部統制を整備し、必要な諸規則の制定及び周知徹底を図るとともに、「取締役会規程」を遵守します。
- ③ 取締役会が選定する内部監査人は、「内部監査規程」に従って監査を実施し、社長・CEO宛に改善の勧告を行っております。

- (2) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

「文書保存管理規程」に従い、執行役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存します。取締役会が選定した内部監査人は、文書保存管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

総務企画部門担当取締役を全社のリスクに関する統括責任者として任命し、総務企画部において当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理します。新たに発生したリスクについては速やかに担当部署を定めます。総務企画部がグループ各部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に内部監査人、総務企画部門担当取締役及び取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定しております。

- (4) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、執行役の職務の執行の効率化を図っております。

- ① 職務権限・職務分掌を定めるものとして「組織規程」を制定
 - ② 部門管掌オフィサー及びアドバイザーを構成員とする経営会議の設置
 - ③ 経営会議及び取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく部門毎の業績目標と予算設定、月次・四半期業績管理の実施
 - ④ 経営会議及び取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- ① 当社及び子会社における内部統制の構築を目指し、当社グループ全体の内部統制に関する内部監査人は取締役会が任命し、当社及び子会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築するとともに「関係会社管理規程」を制定しております。
 - ② 当社執行役及び子会社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有しております。
 - ③ 内部監査人は、当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を社長・CEO及び(1)の担当部署及び(3)の責任者に報告し、(1)の担当部署は、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行います。
- (6) 監査委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の執行役からの独立性に関する事項
- 監査委員会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、監査委員会の職務を補助する組織を設置し、専任する職員を置きます。監査委員会より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役、総務企画部部長等の指揮命令を受けないものとします。
- (7) 執行役及び使用人が監査委員会に報告するための体制その他監査委員会への報告に関する体制及びその他監査委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 取締役会及び使用人は、監査委員会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を速やかに報告する体制を整備します。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役会と監査委員会との協議により決定する方法によります。
- 監査委員は取締役会、経営会議等の重要な会議に出席することができます。監査委員会は会計監査人及び財務経理部から定期的に報告を受け、財務報告の適正性について確認ができる体制をとります。
- 監査委員会と代表執行役社長との間で定期的に意見交換を実施しております。

[運用状況]

上記に掲げた内部統制システムの施策及び規程に従って、具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っております。

総務企画部において、コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するために、情報セキュリティ、インサイダー取引防止及び財務報告に関する教育及び研修を実施しております。

内部監査人は、社内各部署及び当社グループ各社が、法令、定款、社会規範、社内規程等に従い適正な企業活動を行っているか、また、業務フローにおいて適切な牽制が働いているか否かを、監査委員会との相互協力の上、書類の閲覧及び実地調査により確認しております。また、内部監査人は、適宜複数の部署及び当社グループ各社に対して内部調査を行い、内部監査報告書を作成し、社長・CEO宛に報告を行っております。

7. 取締役及び執行役の報酬の額の決定に関する方針

(1) 方針の決定の方法

当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定により、報酬委員会が取締役及び執行役の個人報酬等の額の決定に関する方針を定めております。

(2) 方針の概要

① 取締役及び執行役に共通する事項

- ・他社の支給水準等を勘案の上、取締役及び執行役に求められる職務及び責任に見合った報酬の水準を設定します。
- ・取締役の年俸及び退職慰労金並びに執行役の報酬の合計額は、1事業年度につき2億円以内とします。

② 取締役

取締役の報酬は、年俸、ストック・オプション及び退職慰労金からなります。

- ・年俸は、常勤・非常勤毎の基本報酬に対して、役職、職務内容等を反映した加算を行って決定します。
- ・各取締役につき、適切と認められる場合には、退職慰労金を支給することがあります。
- ・年俸及び退職慰労金に加え、当社企業価値の向上に向けたインセンティブとして、取締役に対し、必要に応じてストック・オプションを付与することがあります。

③ 執行役

- ・執行役が取締役を兼任する場合には、取締役としての報酬のみを支給するものとし、執行役としての報酬は支給しません。
- ・執行役が取締役を兼任せず、執行役としての報酬を支給する必要がある場合には、職務内容等を勘案のうえ適切な報酬額を定めます。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結財政状態計算書

(2016年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
非 流 動 資 産		非 流 動 負 債	
有 形 固 定 資 産	616,747	借 入 金	488,273
の れ ん	138,549	そ の 他 の 非 流 動 負 債	34,895
そ の 他 の 無 形 資 産	226,418	非 流 動 負 債 合 計	523,168
持分法で会計処理されている投資	726,992	流 動 負 債	
繰 延 税 金 資 産	9,860	営業債務及びその他の債務	166,970
そ の 他 の 金 融 資 産	69,087	借 入 金	190,446
そ の 他 の 非 流 動 資 産	347,631	未 払 法 人 所 得 税	66,933
非 流 動 資 産 合 計	2,135,287	そ の 他 の 流 動 負 債	338,209
流 動 資 産		流 動 負 債 合 計	762,560
棚 卸 資 産	260,621	負 債 合 計	1,285,729
営業債権及びその他の債権	269,775	資 本	
そ の 他 の 金 融 資 産	501,373	資 本 金	5,840,152
そ の 他 の 流 動 資 産	52,608	資 本 剰 余 金	5,704,300
現金及び現金同等物	2,599,131	自 己 株 式	△253
流 動 資 産 合 計	3,683,510	利 益 剰 余 金	△8,350,628
		その他の資本の構成要素	67,478
		親会社の所有者に帰属する部分合計	3,261,049
		非 支 配 持 分	1,272,020
		資 本 合 計	4,533,069
資 産 合 計	5,818,798	資 本 及 び 負 債 の 合 計	5,818,798

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（ 自 2016年1月1日 ）
（ 至 2016年12月31日 ）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 収 益		1,306,931
売 上 原 価		△189,681
売 上 総 利 益		1,117,250
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	△1,118,970	
研 究 開 発 費	△274,271	
そ の 他 の 収 益	37,722	
そ の 他 の 費 用	△38,093	△1,393,612
営 業 利 益 （△ 損 失）		△276,361
金 融 収 益		19,008
金 融 費 用		△128,346
持 分 法 に よ る 投 資 利 益		318
税 引 前 利 益 （△ 損 失）		△385,380
法 人 所 得 税 費 用		△80,313
当 期 利 益 （△ 損 失）		△465,694
当 期 利 益 の 帰 属		
親 会 社 の 所 有 者		△513,101
非 支 配 持 分		47,406
合 計		△465,694

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結持分変動計算書

(自 2016年1月1日)
(至 2016年12月31日)

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する部分			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	自 己 株 式	利 益 剰 余 金
2016年1月1日残高	5,828,953	5,788,953	△155	△7,837,526
当 期 利 益				△513,101
そ の 他 の 包 括 利 益				
当期包括利益合計	—	—	—	△513,101
非支配持分の取得		△64,193		
支配継続子会社に対する 持 分 の 変 動		△31,657		
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	11,198	11,198		
自 己 株 式 の 取 得			△98	
株 式 報 酬 取 引				
所有者との取引額合計	11,198	△84,653	△98	—
2016年12月31日残高	5,840,152	5,704,300	△253	△8,350,628

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する部分				非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素			親会社の所有者 に 帰 属 す る 部 分 合 計		
	新株予約権	在外営業活動 体の換算差額	合 計			
2016年1月1日残高	85,668	△30,519	55,149	3,835,374	1,292,481	5,127,855
当 期 利 益			—	△513,101	47,406	△465,694
そ の 他 の 包 括 利 益		6,325	6,325	6,325	△86,194	△79,869
当期包括利益合計	—	6,325	6,325	△506,776	△38,787	△545,563
非支配持分の取得		△389	△389	△64,583	△8,164	△72,748
支配継続子会社に対する 持 分 の 変 動		5,166	5,166	△26,491	26,491	—
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	△10,452		△10,452	11,944		11,944
自 己 株 式 の 取 得			—	△98		△98
株 式 報 酬 取 引	11,680		11,680	11,680		11,680
所有者との取引額合計	1,227	4,776	6,003	△67,549	18,326	△49,222
2016年12月31日残高	86,895	△19,416	67,478	3,261,049	1,272,020	4,533,069

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書)

独立監査人の監査報告書

2017年2月27日

株式会社ジーエヌアイグループ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 入 正 幸 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 矢 崎 弘 直 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジーエヌアイグループの2016年1月1日から2016年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社ジーエヌアイグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸 借 対 照 表

(2016年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,612,982	流 動 負 債	37,109
現 金 及 び 預 金	2,467,626	買 掛 金	6,171
売 掛 金	7,840	未 払 金	4,428
未 収 入 金	88,739	未 払 費 用	3,856
短 期 貸 付 金	6,786	未 払 法 人 税 等	19,568
関係会社短期貸付金	15,000	預 り 金	3,084
前 払 費 用	26,789		
そ の 他	200		
固 定 資 産	3,854,890	固 定 負 債	4,249
有 形 固 定 資 産	10,616	資 産 除 去 債 務	4,249
建 物 附 属 設 備	8,338	負 債 合 計	41,358
工 具 、 器 具 及 び 備 品	2,278	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	1,592	株 主 資 本	6,339,618
ソ フ ト ウ ェ ア	1,592	資 本 金	5,840,152
投資その他の資産	3,842,681	資 本 剰 余 金	5,800,152
敷 金	22,986	資 本 準 備 金	5,800,152
関 係 会 社 出 資 金	2,838,221	利 益 剰 余 金	△5,300,431
関係会社長期貸付金	937,929	そ の 他 利 益 剰 余 金	△5,300,431
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	43,543	繰 越 利 益 剰 余 金	△5,300,431
		自 己 株 式	△253
		新 株 予 約 権	86,895
		純 資 産 合 計	6,426,514
資 産 合 計	6,467,872	負 債 純 資 産 合 計	6,467,872

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2016年1月1日)
(至 2016年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	19,263
売 上 原 価	△16,373
売 上 総 利 益	2,889
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	△313,694
営 業 損 失 (△)	△310,804
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	51,284
そ の 他	7
営 業 外 費 用	
為 替 差 損	△102,262
そ の 他	△23
経 常 損 失 (△)	△361,797
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)	△361,797
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△1,210
当 期 純 損 失 (△)	△363,007

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2016年1月1日)
(至 2016年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
2016年1月1日残高	5,828,953	5,788,953	△4,937,423	△155	6,680,328
事業年度中の変動額					—
新株の発行 (新株予約権の行使)	11,198	11,198		△98	22,298
当期純損失(△)			△363,007		△363,007
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					—
事業年度中の変動額合計	11,198	11,198	△363,007	△98	△340,709
2016年12月31日残高	5,840,152	5,800,152	△5,300,431	△253	6,339,618

	新株予約権	純資産合計
2016年1月1日残高	85,668	6,765,996
事業年度中の変動額		—
新株の発行 (新株予約権の行使)		22,298
当期純損失(△)		△363,007
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,227	1,227
事業年度中の変動額合計	1,227	△339,482
2016年12月31日残高	86,895	6,426,514

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(会計監査人の監査報告書)

独立監査人の監査報告書

2017年2月27日

株式会社ジーエヌアイグループ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	入	正	幸 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢	崎	弘	直 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジーエヌアイグループの2016年1月1日から2016年12月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(監査委員会の監査報告書)

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2016年1月1日から2016年12月31日までの第16期事業年度の取締役及び執行役の職務の執行について監査致しました。その方法及び結果につき以下の通り報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また子会社については、子会社の取締役及び執行役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）につき検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年2月28日

株式会社ジーエヌアイグループ 監査委員会

監査委員 指 輪 英 明 ㊞

監査委員 リ ウ ェ ン ・ ウ ㊞

監査委員 ワ ン シ ョ ウ ・ グ オ ㊞

(注) 監査委員指輪英明及びリウエン・ウ、ワンショウ・グオは、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役7名選任の件

取締役全員7名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数 (千株)
1	イン・ルオ (Ying Luo) (1965年7月16日生)	1993年11月 アヴィロン入社 研究員 1994年11月 クロンテック・ラボラトリーズインク入社 プロジェクト・リーダー 1997年8月 ライジェル・ファーマシューティカルス入社 シニア・ディレクター 2001年5月 上海ジェノミクス有限公司 設立 董事就任 2005年6月 当社代表取締役常務COO就任 2007年10月 当社代表取締役CEO就任 2008年8月 当社代表取締役社長兼CEO就任 2009年4月 上海ジェノミクス有限公司 董事長就任(現任) 2009年6月 当社取締役代表執行役社長兼CEO、当社指名委員 就任(現任) 2010年11月 GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc. 董事長就任 (現任) 2011年9月 北京コンチネント薬業有限公司 董事長就任 (現任) 2013年7月 GNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED 董事長就任(現任) 2015年1月 GNI USA, Inc. 取締役就任(現任) 2015年1月 IriSys, LLC 取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) 上海ジェノミクス有限公司：董事長 GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc.：董事長 北京コンチネント薬業有限公司：董事長 GNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED：董事長 GNI USA, Inc.：取締役 IriSys, LLC：取締役	4,288

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数 (千株)
2	トーマス・イースト リング (Thomas Eastling) (1959年10月16日生)	1983年 6 月 The Nikko Securities Co. International, Inc., Investment Banking and Syndicate Divisions, Senior Vice President & General Manager 1999年 5 月 Duff & Phelps Credit Rating Co. (現Fitch Ratings Ltd.) 日本支社 Senior Vice President, Managing Director 2001年 7 月 Softbank Commerce Corp. Strategic Planning & Investor Relations, Managing Director 2008年 2 月 American Appraisal Transaction Advisory Service, Director 2013年 3 月 当社取締役、当社指名委員就任 2013年 9 月 当社取締役執行役就任 2014年 3 月 当社取締役代表執行役CFO就任、当社報酬委員就 任 (現任) 2015年 1 月 GNI USA, Inc. 取締役就任 (現任) 2015年 1 月 IriSys, LLC取締役就任 (現任) 2015年 3 月 上海ジェノミクス有限公司 董事就任 (現任) 2015年 3 月 北京コンチネント薬業有限公司 董事就任 (現任) 2015年 3 月 GNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED 董事就任 (現任) (重要な兼職の状況) GNI USA, Inc. : 取締役 IriSys, LLC : 取締役 上海ジェノミクス有限公司 : 董事 北京コンチネント薬業有限公司 : 董事 GNI-EPS (HONG KONG) HOLDINGS LIMITED : 董事	—

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数 (千株)
3	佐藤 博之 (さとう ひろゆき) (1954年1月24日生)	1980年4月 マンソン株式会社 (現ガデリウス・メディカル株式会社) Sales and Marketing Manager, Surgical Product Group 1991年9月 日本イーライリリー株式会社 Sales and Marketing Manager, ACS (Advanced Cardiovascular Systems) Division 1995年10月 ボストンサイエンティフィック ジャパン株式会社 Marketing Manager, SciMed Division 1999年3月 レールダルメディカル株式会社 General Manager, Sales & Marketing 2002年6月 アロウジャパン株式会社 (現テフレックス メディカルジャパン株式会社) 代表取締役 2007年6月 テルモ株式会社 General Manager, China Business Development and Business Development Coordinator, Hospital Products Business Group 2015年2月 テルモ株式会社退職 2015年3月 当社取締役執行役就任 (現任) 2015年3月 GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc. 董事就任 (現任) 2016年3月 当社報酬委員就任 (現任) (重要な兼職の状況) GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc. : 董事	—

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数 (千株)
4	指輪 英明 (さしわ ひであき) (1958年5月17日生)	1983年4月 大和証券株式会社 営業部 1987年10月 クラインオートベンソン証券営業部、英国 1989年8月 ゴールドマン・サックス証券営業部、米国 2003年4月 日本コンシェルジュ株式会社設立 代表取締役社長就任 (現任) 2005年10月 日活株式会社 取締役就任 2006年6月 株式会社JPホールディングス 社外監査役就任 (現任) 2008年6月 当社社外取締役就任 (現任) 2009年4月 上海ジェノミクス有限公司 監事就任 2009年6月 当社監査委員 (現任)、当社指名委員就任 2010年3月 当社報酬委員 (現任) 2010年7月 GIキャピタル・マネジメント株式会社 取締役副社長就任 (現任) 2013年7月 当社指名委員就任 (重要な兼職の状況) 日本コンシェルジュ株式会社：代表取締役社長 株式会社JPホールディングス：社外監査役 GIキャピタル・マネジメント株式会社：取締役副社長	—
5	リウエン・ウ (Liwen Wu) (1946年7月21日生)	1981年8月 北京協和病院神経科 Resident Doctor 1985年8月 北京協和病院神経科 Assistant Chief Doctor 1990年8月 北京協和病院神経科 Associate Chief Doctor 1996年8月 北京協和病院神経科 Chief Doctor & Professor (現任) 2001年8月 北京協和病院神経科 Ph. D. Advisor (現任) 2010年3月 当社社外取締役、当社監査委員就任 (現任) 2011年3月 当社指名委員就任 2012年3月 上海ジェノミクス有限公司 董事就任 (現任) 2014年3月 当社報酬委員就任 2016年3月 当社報酬委員就任 (現任) (重要な兼職の状況) 北京協和病院神経科：Chief Doctor & Professor, Ph. D. Advisor 上海ジェノミクス有限公司：董事	—

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数 (千株)
6	ワンショウ・グオ (Wanshou Guo) (1959年9月7日生)	1984年8月 中日友好医院外科 Doctor 1986年7月 同医院整形外科 Doctor 1991年12月 同医院整形外科 Assistant Chief Doctor 1999年6月 同医院整形外科 Associate Chief Doctor 2000年2月 同医院整形外科 Vice Chairman (現任) 2004年9月 同医院整形外科 Chief Doctor, Professor, Graduate Student advisor (現任) 2008年4月 同医院関節外科 Chairman (現任) 2010年3月 当社社外取締役 (現任)、当社指名委員、当 社報酬委員就任 2014年3月 当社監査委員 (現任)、指名委員就任 2016年3月 当社指名委員就任 (現任) (重要な兼職の状況) 中日友好医院整形外科: Vice Chairman, Chief Doctor, Professor, Graduate Student advisor 同医院関節外科: Chairman	—
7	郡 高秀 (こおり たかひで) (1952年11月24日生) 【新任候補者】	1977年4月 協和発酵工業株式会社 東京支社 1984年10月 同社海外事業本部貿易部 2001年7月 同社医薬管理部次長 2004年4月 同社医薬事業開発部長 2005年4月 協和発酵中国医薬 総代表、協和発酵医薬(蘇 州)有限公司 董事長兼総経理 2007年7月 同社購買部長 2008年2月 株式会社グリーンペパタイト入社 2008年4月 同社 代表取締役社長就任 2011年7月 特定非営利活動法人治験ネットワーク福岡 Chief Planning Officer 2011年8月 パセオン株式会社 代表取締役社長 アジアパシフィック担当ディレクター (現 任)	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の指輪英明氏、リウエン・ウ氏、ワンショウ・グオ氏及び郡高秀氏は、社外取締役候補者であります。
3. ①指輪英明氏につきましては、同氏がこれまで証券業界等で培われたビジネス経験や専門知識を活かして、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制が強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって8年9ヶ月となります。当社は、同氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏を引続き独立役員として届け出る予定です。
- ②リウエン・ウ氏につきましては、社外役員となる以外の方法で過去に会社経営に関与した経験はありませんが、同氏が日本への留学経験を有する神経科の専門医で、日中両国の医療関係に詳しく、北京での学会の主要ポストにあるため、当社の治験を指導いただくべく社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
- ③ワンショウ・グオ氏につきましては、社外役員となる以外の方法で過去に会社経営に関与した経験はありませんが、同氏が日本への留学経験を有する整形外科の専門家で、1984年から現在に至るまで中日友好医院の主要ポストを務め、日中両国の医療に精通するため、当社の治験を指導いただくべく社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
- ④郡高秀氏につきましては、同氏が長年に亘り培った日本及び中国の製薬業界に関する深い見識と、パイオベンチャーにおける代表取締役社長としての豊かな経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力下さい。
- (2) 議決権の行使期限は、2017年3月22日（水曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早目の行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱い致します。また、インターネットによつて複数回数又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱い致します。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱い下さい。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続き下さい。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権を行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認下さい。

(1) パソコン用サイトによる場合

ア. 画面の解像度が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

- (a). ウェブブラウザとして Ver. 5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer
- (b). PDFファイルブラウザとして Ver. 4.0 以降のAdobe® Acrobat® Reader®又は、Ver. 6.0以降のAdobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader® 及びAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

(2) 携帯電話端末用サイトによる場合

以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL(Secure Socket Layer)暗号化通信が可能である機種であること。

① i モード ②EZweb ③Yahoo!ケータイ

※ i モードは株式会社N T T ドコモ、EZwebはK D D I 株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Incorporated、Yahoo!ケータイはソフトバンク株式会社の商標、登録商標又はサービス名です。

※携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器としてのみ用い、電話端末を経由してパソコンによりアクセスされた場合、又は、スマートフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、パソコン用サイトでのご投票としてお取り扱い致します。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00～21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願い致します。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせ下さい。

イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く)

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区八重洲1-2-16 T Gビル別館 7階
T K P 東京駅日本橋カンファレンスセンター



■交通アクセス

東京メトロ銀座線、東西線 日本橋（東京都）駅（A1出口）徒歩1分

（ご注意）誠に恐縮ですが、会場駐車場はご用意致しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮
下さいますようお願い申し上げます。